

## 【教育1】新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証

### 1. 宇部学園ビジョン2030の浸透

(1) 建学の精神・教育理念・ビジョン2030をステークホルダー（教職員、学生、保護者、高校生、地域等）へ周知する。

① 学生に周知するため、建学の精神、教育理念、ビジョン2030を学生ハンドブックに掲載する。その上で、在学生には学科オリエンテーション、新入生には初年次教育で説明し、その後も折に触れ繰り返し理解を促す。また、教職員への周知については、新人研修や夏期・冬期の学園長・学長あいさつで実施していく。特に学修成果、ディプロマ・ポリシー、シラバスとの関連性については、学生には初年次教育及び各授業において、教職員には年度はじめの会議で説明する。

建学の精神、教育理念、ビジョン2030については、学生ハンドブック（「Campus Guide」）にリンクを掲載し、本学HPの該当ページに誘導して、容易に閲覧できる状態を維持した。

保育学科では、在学生に対しては、学科オリエンテーション、新入生には初年次教育、2年生は卒業研究の時間等を活用し、特に学長や学科長が講話等で建学の精神・教育理念・ビジョン2030について触れ、理解を促した。全体として周知の拡大に成功している。

芸術表現学科では、オープンキャンパスに参加した高校生・保護者に対して建学の精神について説明した。新入学生には4月には学長による「至誠」の特別講義（1学年対象）を実施するとともに、初年次教育「芸術表現入門」において学長、学科長、教務担当等より建学の精神・教育理念・ビジョン2030について説明した。また、「郷土史」「キャリアデザイン」等の授業では建学の精神の由来を紹介し「至誠」への理解を深め、本学で学ぶ意義の周知に努めた。

② 非常勤講師については、シラバス作成依頼時や年度初めの非常勤講師との意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン2030・学修成果・ディプロマ・ポリシーの説明に加えて、カリキュラムマップやシラバスとの関連性について説明する。また、保護者、高校生、地域への周知については、Webサイトでの広報の工夫により学園ビジョンの浸透を図る。

保育学科及び芸術表現学科では、年度当初に非常勤講師との意見交換会を開催し、建学の精神・教育理念・ビジョン2030と学修成果、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の説明に加えて、カリキュラムマップやシラバスとの関連性について、資料を用いて説明を行った。当日欠席者には資料を郵送するとともに当日の説明及び質疑応答の様子をビデオに録画しオンデマンド配信を行った。結果として、保育学科及び芸術表現学科とも周知した非常勤講師の割合はビデオ視聴を含め100%となっている。

また、保育学科・芸術表現学科ともに、Webサイトでの広報、オープンキャンパスでの学科説明、入学式当日の保護者説明会等を通して保護者・高校生・地域等への周知を行い、学園ビジョンの浸透の拡大に努めている。

③ 「宇部学園創立80周年」を記念して、建学の精神、教育理念の共有・浸透を目的とした事業（記念誌編纂事業、資料保存・資料展示事業、講演会・祝賀会事業）を企画・実施する。

80周年記念5事業（①記念誌編纂事業、②資料保存・資料展示・各部門資料展示事業、③創立者胸像の尊厳確保事業、④記念式典・記念講演会・祝賀会事業、⑤新年互礼会事業）は令和7年度末をもって成功裏に終了した。各事象の概要は以下のとおりである。

①記念誌編纂事業は慶進中・高等学校が主担当となって編集等を行い、令和8年2月に完成した。②資料保存・資料展示・各部門資料展示事業は慶進中・高等学校が主担当となって実施し、令和7年12月～令和8年2月の間、持ち回りで各部門での展示を実施した。③創業者胸像の尊厳確保事業は大学が担当し、昭和60年11月に顕彰事業委員会によって建立・寄贈した4体の胸像の確認と整備を実施した。特に、山口県教育会寄贈の胸像は再整備することになり、令和8年1月に教育会館1階Fロビーへの再設置を完了した。④記念式典・記念講演会・祝賀会事業は大学が担当し、令和8年3月10日に山口グランドホテルで開催した。記念講演として一坂太郎氏をお迎えして「吉田松陰と松下村塾」をテーマにご講演をいただいた。宇部学園役員・評議員、教職員が出席して大盛況のうちに終了した。⑤新年互礼会事業は成進高等学校が担当し、令和8年1月に実施して各部門の教職員が出席した。

## 2. 教学マネジメントの機能強化

(1) 内部質保証を確保するための自己点検・評価活動及び外部評価を継続的に実施する。

①本学の自己点検・評価活動と令和8年度受審予定の認証評価に向け、自己点検・評価委員会及び認証評価専門部会等を中心に、評価機関が定める評価基準や教育の内部質保証等に係る必要な情報の収集と情報共有を行う。

認証評価受審に向けた準備として、8月26日開催の令和8年度短期大学認証評価AL0対象説明会へ参加して内容を確認すると共に、9月18日に短大SD研修「認証評価受審に向けて」を開催し、AL0から教職員に対して短大認証評価基準等の必要な情報の提供を行った。

認証評価受審に向けた自己点検評価書及びエビデンスデータ等は、短大認証評価部会が中心となって取りまとめに着手し、2月27日に評価基準観点毎の執筆担当の確認が行われて執筆を開始し、3月31日には進捗状況の確認が行われた。進捗状況としては50%程度ではあるが、5月15日を自己点検評価書の本文確定目標として、評価機関が指定した期間に提出する予定で作業を進めている。

(2) 学修成果の量的・質的な測定・分析により、教育の質の向上を図る。

①アセスメントプランに基づき、入学段階・在学中・卒業時の学修成果を機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定し、三つの方針や教育課程の見直しに活用する。

アセスメントプランに基づき、入学段階・在学中・卒業時の学修成果を機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定したものを学科会議等で共有し、令和10年度以降の教育課程編成が円滑に実施できるよう、三つの方針や教育課程について、学生の実態に応じた改善に向けて、再度点検・確認を進めた。

②アセスメントプラン及びその申合せに定めた指標等の再設定や見直しを行い、得られたデータが教育改善に活用できるようにして、教職員の負担軽減を図りながら、それらの指標の中から公開可能なデータをWebページ上に公開する。

令和7年度から新たに使用を開始したアセスメントプラン及びその申合せ（山口芸術短期大学アセスメントプランの具体的な実施における申合せ）に基づき、教職員の負担軽減に配慮しながら、教育改善に向けた運用の実質化を進めた。その結果、令和8年3月末までに収集・公表するとした15項目すべてをWebページで公表し、関係委員会での分析を経て、各学科や関係部署における教育の質の向上につなげることができた。

アセスメントプランに基づく各種データの量的・質的な測定・分析により、教員の成績評価の状

況を把握し、教育課程や学生への学習支援方策の見直しに活用することで、教育の質の向上を図ることができている。

③学修ベンチマークを活用して、学修成果（8つの力）の獲得状況を確認、分析し、授業内容及び教育方法の改善を進める。

学生が学科のカリキュラムマップに沿って、8つの力に関する資質をバランスよく向上させ、多様な個性や夢をもつ集団の中で相互に刺激し合いながら能力伸張が図れるよう、月例教科会議において、2か月に1回程度の検討を繰り返すとともに、1年次の学修成果を学修ベンチマークグループブックにより評価した結果を用いて、各授業担当教員による授業改善・シラバスの見直しを行った。今年度は、新たな試みとして、学修成果8項目の入学時の平均値に対し、個別のレーダーチャートを作成して、チューターによる個別面談に活用した。

④GP および GPA 等を活用して授業科目の教育内容の改善を行うとともに、学修ポートフォリオ（履修カルテを含む）を用いた個別指導を推進する。

保育学科の授業科目については、概ね学生の習熟度を踏まえた授業展開が行われている。学習の状況に課題を抱える学生に対しても、その課題を解決するため、1年生ではチューターの時間を、2年生では「保育・教職実践演習（幼稚園）」の時間を利用する等して、学修ポートフォリオ、履修カルテ、CampusPlan Web Service を使用しながら個別面談を実施し、学生の現状・事情を把握しつつ指導を行っている。GP 平均値については目標値に達しなかったが、個々の学生に対して地道な個別指導を行っており、把握した学生の学修状況を適切に共有し、教育の質の向上に取り組むことができている。

芸術表現学科の全科目の平均点（GPA）については、概ね適正範囲とすることができている。その中において、様々な理由から学習上の困難を抱えている GPA2.00 未満の学生（11.6%）に対しては、学修成果の個別ポートフォリオを用いて質的な内容を把握しながら、チューターによる個別指導を適宜行っており、粘り強い個別指導により改善が図られている。また、希望者に対しては、保護者を含めた三者面談を行っており、これらの個別の面談を重ねることで学生個々の課題を明確にして、教育と学修の質の向上に努めている。

## 【教育2】教育内容・方法の改善

### 3. Society5.0 の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成

(1) 新たな教育理念及びビジョンに基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。

①新たな教育理念とビジョンの実現に向けて、リベラルアーツを含む STEAM 教育及び全学共通科目等についての検討を具体的に進める。令和8年度教育課程において、「英語コミュニケーション」「体育（実技）」の2科目を全学共通科目化する。

令和8年度教育課程から「英語コミュニケーション」「体育（実技）」を全学共通科目化することが確定したことで、教養教育科目において、5科目が全学共通科目となった。学科を超えた受講者が、各々の資質や興味に基づく学生集団として、相互に刺激し合いながら能力伸張を図る機会を提供するという点から、教育課程編成上の成果となった。

以上のことから、本項目は計画どおり進んでいる。

引き続き、時間割編成等において学内の連携を取りながら、運用面の工夫を続けていく。

(2) 現行3法令（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）を踏まえての新養成課程の検証及び養成力向上を図る。

①「教育課程検討チーム」において、養成課程に関して令和6年度段階で判明した学生数に対するクラス編成等の課題の解決を図る。

学生が個に応じて自学自習に取り組む余地を創出するため、令和8年度教育課程から、本学の特徴を残しつつ、開講科目を精選して実施することとしている。これらの幼稚園教諭免許状・保育士資格に関わる該当科目について、幼稚園教諭養成課程の「領域に関する専門的事項のモデルカリキュラム」「教職課程コアカリキュラム」、保育士養成課程の「教科目の教授内容」等を再度確認しながら、新しいシラバス内容を検討した。

また、令和6年度生より、それまで4クラスであったクラス編成を、学生数に対応して1クラスの人数を減じて6クラスとし、令和7年度に全学年が6クラス編成となった。授業によって2〜3クラスでユニットを組むなど、時間割編成において柔軟に工夫することができた。

(3) Society5.0の時代を生き抜く人材を育成するため、広い視野で時代の変化に適応する力を育成する教育課程を編成する。

①アセスメントプランに基づいて前年度の学修成果を評価し、評価結果を活用して教育課程を見直す。

学生が学科のカリキュラムマップに沿って、8つの力に関する資質をバランスよく向上させ、多様な個性や夢をもつ集団の中で相互に刺激し合いながら能力伸張が図れるよう、月例教科会議において、2か月に1回程度の検討を繰り返した。その中で、教育課程に関しては、1年次の学修成果を学修ベンチマークルーブリックにより評価した結果を用いて、教育課程の見直しを行った。今年度は、新たな試みとして、学修成果8項目の入学時の平均値に対し、個別のレーダーチャートを作成して、チューターによる個別面談に活用した。

(4) 新たな社会をけん引する人材を育成するため、Society5.0の時代に求められる情報利活用能力を高める授業を行う。

①授業内での情報機器の利用を促進するとともに、保育者に求められるICT教材の製作技能及び基本的活用方法について、令和5・6年度の研修で共有した内容を授業に導入して実践例を共有・蓄積し、各学年に応じた授業を行う。

Society5.0の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成を目的として、授業におけるPC・スマートフォン・タブレット・電子黒板等のICT機器を活用する科目数の拡充を図るとともに、FD・SD研修を実施した。その結果、いずれの取組においても、令和7年度末の目標を上回る実績を達成した。

また、教育成果の検証として実施した学修ベンチマークにおける「教養」項目では、卒業時点の全員が質保証の基準を超えており、一定の教育効果をおさめたことが確認された。

②ソフトウェアを活用した文書作成やデータ活用の能力及びプレゼンテーションスキルを高め、情報を収集、分析して、課題解決能力や様々な変化に適応する力を身につける授業を行う。

Word、Excel、PowerPointなどのソフトウェアを活用した文書作成、データ活用の能力及びプレゼンテーションスキルを高め、情報を収集、分析して、課題解決能力や様々な変化に適応する力を身につける授業を行った。

授業で修得した情報利活用能力を可視化するため、日商PC検定及びMOS(Microsoft Office Specialist)の積極的な受検を呼び掛けた。結果として、日商PC検定とMOS検定の合算の合格率は目標値を上回った。学習ベンチマークの「課題解決力(2.97)」と「変化への適応力(2.94)」に

については、目標値（3.00）との差は僅かであり、到達レベルには達していると評価できる。

(5) アクティブ・ラーニングやPBL（課題解決型演習）を取り入れ、学生の主体性や協働性を高め、課題発見力及び解決力を育成する授業を行う。

①令和6年度の学修ベンチマークルーブリック又は実習評価表で明らかとなった課題について、学科教員で共通意識を持って、教育課程全体を通じて力量向上を図る。

令和7年度においては、主体性、協調性、コミュニケーション能力、課題解決能力の向上を特に課題とし、学科教員で共有して各授業や個別指導等で意識的に関わった。

教育成果の検証として実施した学修ベンチマークにおいては、内部質保証の基準を大きく超え、また実習先からの評価においても2年生の6月から10月にかけて目標値を超える上昇を示した。以上から教育課程全体としての上記課題に対する教育活動は機能していると評価できる。

②学生の主体性や協働性、課題発見力・解決力を育成することを目的に、デザイン思考を組み込んだPBL教育を実施し、連携先の担当者及び学生の評価に基づき教育効果の検証を継続する。

芸術表現学科では、学生の主体性や協働性、課題発見力・解決力を育成することを目的としてPBL教育を実施している。今年度も学科の特性を生かした手法で授業を展開し、連携先から提示された課題の解決に向けて、連携先とも密に意見交換しながら計画的に取り組み、連携先の担当者及び学生の評価に基づき教育効果の検証を継続した。

学習ベンチマークの「主体性（2.78）」と「課題解決力（2.97）」が、目標値（3.00）に届かなかったのは、グループ活動での「主体性」に対する自己評価が低いのではないかと考えられることから、今後も連携先の担当者及び学生の評価に基づき教育効果の検証を継続する。

#### 4. キャリア教育・キャリア支援の充実

(1) キャリア支援センターを主体とした学科との連携による個に応じたキャリア支援の充実を図る。

①キャリア支援センターと学科との連携を強め、学生の進路希望を的確に把握し、就職及び進学に関する情報提供と支援を行う。

保育学科では、1年次の「保育者入門セミナー」の授業内において「保育職研究」、2年次に「進路研究」を設け、保育に関する職業観だけでなく、社会人としての心構えや進路について主体的に考えるキャリア教育を行った。2年次は就職地区担当教員とキャリア支援センターが連携し、学生の進路に係る個別面談や相談等の支援を行った。

芸術表現学科では、1年次に「芸術表現入門」「社会人基礎」「ビジネス文書」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」「キャリアデザイン」、2年次に「キャリア実践演習」を選択科目として設け、系統的かつ幅広く勤労観、職業観を育むキャリア教育を実施した。さらに、チューターによる個別面談を複数回行い、希望進路の確認とその実現に向けた支援を行った。キャリア支援センターでは、各学科と連携するとともに、山口新卒応援ハローワークの巡回訪問等も活用し、学生個々の方向性と適性を見極めながらきめ細かい支援を行ってきた。

進路希望の的確な把握、就職等に係る情報の収集・提供に努め、引き続き学科と協力し、学生一人ひとりの進路実現に向けたキャリア支援を行う。

(2) 入学前教育から卒業後までを見据えた一貫したキャリア教育を構築する。

①卒業生アンケートの追加項目や自由記述の内容について学科内で共有し、今後の授業内容やカリキュラムへ反映しキャリア教育の改善を進める。

令和7年度は、就職先への学修ベンチマークルーブリック（評価基準表）の送付と併せ、卒業生に対し「キャリア教育」や「教育課程全体での授業内容」の有用度などを確認するアンケートを送付した。さらに県内外の就職先（専門職・一般職）の採用担当者に、本学科の学修成果（8つの力）について、各業種において重要度の高いと思われる力を問うアンケートを追加した。

学生からの回答（回収率80.6%）において、本学キャリア教育は「役立っている」36名（66.7%）、「やや役立っている」18名（33.3%）、合計100%となっており、卒業生は高い水準で機能していると感じていると言える。以上から、本項目は計画どおりに達成している。

採用担当者からの回答（回収率80.4%）として、学修成果（8つの力）のうち「協調的な生活態度」や「主体的に学び続ける意欲」などが上位となっており、現状では、社会人として必要な基礎力が重視されていることが分かった。

②入学前課題、入学サポートセミナー、1年次の「芸術表現入門」「社会人基礎」「キャリアデザイン」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」、2年次の「キャリア実践演習」に関して、前年度の評価結果に基づき改善策を検討し、系統的に実施する。

芸術表現学科では、キャリア教育を系統的かつ効果的に実施するため、キャリア科目の担当教員で、授業内容についてシラバスをもとに意見交換した。内容の精選を図りながらキャリア教育を進めたことで、就職希望者就職率96.4%（27/28）や、各種検定合格率においても一定の成果はあった。

学修ベンチマーク「勤労観」の項目は、入学時の1.23から卒業時には2.86と明らかな上昇が確認できた。また、授業時間を利用して、社会人に求められる一般常識についてQ&A方式で詳しく解説し、知識のレベルアップを図った。

## 5. 学生・生徒の生活支援の充実

(1) 多様化する学生に対応できる学修支援・学生生活支援の体制を確立する。

①全学年を対象とした学生アンケートや学生FD等を通じて寄せられた学生の意見や教員からの意見などを参考にするとともに、学生からの相談体制（学生相談室、チューター制度等）の拡充・実施を通じ、現状に即した課題等を抽出し、対応する。

令和7年度の本学での学生生活に対する満足度は4.19と令和6年度より向上した。なお、学年別では1年生が4.06、2年生が4.33となっており、1年生の満足度が相対的に低い数値を示した。

障害のある学生等への対応についての研修会については、学生生活支援委員会とFDSD委員会とが連携し、各授業担当レベルでの教育的配慮を含めた対応状況について現状を整理し、全教員等へ情報共有を行う研修会を令和8年3月にオンデマンドで開催した。

両学科では、チューター等による個別面談に基づく修学支援・学生生活全般に係る情報を学科会議において共有を行った。さらに、学生の状況に応じて個別の配慮・支援等を行った。また、学生相談室の利用促進については、悩みを抱える学生に対して保健室等と連携して利用を進めたり、オリエンテーション等の機会を捉えて気軽に学生相談室を利用するよう周知に努めたりした。

(2) 多様な背景を持つ学生に対応した個別指導の充実を図る。

①個に応じた効果的な支援を充実させるため、チューターを中心に学内で連携して学生の情報を共有するとともに、専門家（臨床心理士）の知見を生かした支援の充実を推進する。

両学科では、チューターと学生との個別面談を行い学生の背景を丁寧に把握するよう対応し、必要な情報を学科会議等で情報共有するとともに組織的な対応策等について協議を行い支援の充実

に努めた。また、保健室や学生相談室等で扱われた個々の内容については、専門家（臨床心理士）等の判断により必要に応じて学生本人の了解を得たうえで各学科及び学生部へ情報提供され、組織的な支援の充実が図られるよう努めた。

チューター、保健室職員及び専門家（臨床心理士）等が個別に対応する効果は大きく、学生を支える教職員の負担軽減や早期対応に一定の効果が見られた。

### 【教育3】地域連携活動

#### 6. 地域との連携推進

(1) 地域文化の振興のため、公開講座・イベントを開催するとともに、学生による地域のボランティア活動への参加を促進する。

① 地域文化の振興のための公開講座・イベントとして、子育て関連ワークショップや子ども総合研究発表会（保育学科）、及び卒業・修了制作展（芸術表現学科・専攻科）等を、開催時期を工夫しながら内容を充実させる。また、地域貢献活動が学生募集活動につながるように入試広報活動との連携をさらに強化する。

保育学科では、地域の子育て家庭支援につながる一般親子参加イベント「あそびのひろば」を開催した。本イベントは、オープンキャンパス内のコンテンツとしても紹介しており、高校生に対しても学生の学びの一端をアピールできた。また、KDDI 維新ホールで開催した一般公開親子参加イベント「こどもパーク」では、姉妹校・連携校から53名の高校生ボランティアの参加があり、子育て家庭支援の機会となると同時に、高校生に学生と共に2,297人の地域の親子参加者（過去最大）と触れ合える機会を提供し、本学の実践的な学びと活気をアピールできた。子ども総合研究についても本学での一般公开发表と合わせ、近隣園での表現発表を行い、積極的に地域と連携したイベントを推進した。各イベントでは入試広報課と連携し、報道機関への周知、本学のチラシ配布など積極的な広報を実施した。

芸術表現学科では「山口3大学合同卒業修了制作展」を開催し、積極的な広報活動と幅広い集客活動を展開した。また、「地域課題解決演習（PBL）」及び「表現実践」を履修する学生が湯田温泉こんこんパークと連携し、地域参加型イベント「クリスマス・アート・フェスティバル」を企画・運営した。本イベントは、芸術表現を通じて地域とつながる学科独自の実践授業の一環として行われ、「芸術表現によって人の心を動かす」をテーマに、学生が主体的に地域の方々と協働し、創造的な交流の場をつくることを目的とし、「地域の文化振興への貢献」「多世代が楽しめる学びと体験の創出」「学生の企画力・表現力・コミュニケーション力の向上」といった学びの達成も目指した。学内では「吹奏楽」「合唱」「メディア表現演習」の科目履修学生が企画したクリスマスコンサートや芸大祭オープニングコンサートを実施し、地域の音楽演奏家や成進高校生が参加することも実現できた。

② 学生による地域のボランティア活動への参加を促進するために、引き続き社会の動向や学生の実習時期も確認しながら、オリエンテーション等で呼びかけ・案内を行う。

保育学科では、地域との連携や地域への公開を前提とした講座・イベントを企画・開催し、学生のボランティア参加の機会を創出した。また、学外からの要請にも応え、参加の意義を説明しつつ積極的にボランティアを周知し参加を促した。

周知については、オリエンテーションだけでなく、授業や掲示板等も利用し、随時、学生への案内を行った。結果として、一定数の学生が参加しており、地域との連携や地域への貢献意識について徐々に高まりつつある。

芸術表現学科では、山口市内のイベントを中心にボランティアスタッフの参加について様々な機会を通じて働きかけた。また、授業においてもボランティア活動の意義や活性化についても考える機会を持ち、教育目的である「地域社会で活躍できる人材」としての自覚を学生自身が持てるように促した。

結果として、ボランティア活動の参加者数は、在籍学生の30%以上が地域ボランティア活動に参加している。

### ③大学や大学教員による、積極的な地域貢献活動を継続する。

教育・保育支援センターでは例年どおり夏期講座を開催した。県内の幼稚園教諭、保育士等64名が参加され、5講座（音楽、造形、障がい児、ICT、体育）を通じて、保育者等の資質向上に寄与した。

出前授業、公開講座の開催、その他研究会の講師や審査員等の実施状況については、公開講座10件、公開イベント8件、出前授業2件、その他研修会講師・審査委員等36件など合計56件であり、依頼元は、山口県、山口市等の公共機関、県内の幼稚園及び小学校・高校などの教育機関や保育所などであり、本学の特色を活かした地域貢献活動を継続している。

芸術表現学科では、芸術系学科としての専門性を生かした地域貢献活動を実施している。今年度は、選択科目「地域課題解決演習Ⅰ・Ⅱ」を履修している2年生及び専攻科生36名が、山口市や宇部市の様々な地域と連携・協力を図りながら、下記の新たな4つのプロジェクトチームで活動した。

- ①湯田温泉こんこんパークイベント企画運営（山口市民活動支援センター等）11名
- ②YCAM対話型鑑賞・哲学対話ワークショップ（山口情報芸術センター）13名
- ③宇部北地域活性化プロジェクト（万倉ふれあいセンター・岩戸神楽舞等）8名
- ④芸大祭・クリスマスコンサート企画運営（大学自治会・こんこんパーク）4名

### ④「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」の活動のもと、地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みを継続する。

山口市、山口商工会議所及び山口市内3大学で構成されている「やまぐち地域共創プラットフォーム」については、例年どおり山口商工会議所を中心とした「にぎわい創出」事業が実施され、構成員として全ての会議に出席して意見を述べると共に事業活動「やまぐちクリスマスマーケット2025」に参加した。なお、この事業活動には教員指導のもとで学生も参加しており、地域貢献活動に寄与している。

山口市との包括連携協定に関して、1月14日に山口市長を訪問し、学長から今年度の取組状況として「こどもパーク」と「クリスマス・アート・フェスティバル」の概要と、大学の現状等について報告等を行うと共に、意見交換を行った。

## 【運営1】ガバナンス強化と業務の組織化

### 7. 持続可能な組織整備と運用

(1)学長直轄の組織体制を整備し、運用する。

①学長のリーダーシップを支え、大学のガバナンスを適切に維持するために、学長企画会議においては、将来構想を含めた重要案件に向けた協議を行う。また、内部統制システムに基づく適切な業務運営を進める。

今年度は協議事項として、短大の将来構想、ビジョン2030後期計画の短大の教育目標・ビジョ

ン等や中期目標・中期計画の策定、教育活動に関する協議会等の15件の案件について協議し、このうち13件の案件については方針等の結論を得ている。

この結果、今年度の協議事項に対する課題解決率は86.6%となり目標値に達しなかったが、協議事項の中にはその内容により、十分に時間をかけて検討することが必要な項目があることから、目標値に達してはいないが、その機能を十分に果たしていると結論できる。

(2)「働き方改革への取り組み」と「学生数に応じた適正な教職員体制の維持」の観点から人事計画の点検と改善を行う。

①令和7年度の適正な運営体制の維持を図るため、令和6年度末の退職者等を考慮し、5名を新たに採用する。また、教育の質保証・向上に向けた適正な教職員体制を維持するために、令和7年度内の退職者補充に伴う人事計画を策定し、令和8年度運営体制の維持に必要な教職員を確保する。

令和7年度の人事計画については、令和6年度末退職者を考慮して職員採用規程に基づき教職員の公募・採用試験等一連の手続きを完了し、教育職員3名、事務職員1名を採用した。

令和8年度以降の組織体制維持に必要な職員確保については、令和7年度末退職者を考慮して教育職員1名、事務職員1名を内定した。

## 8. 教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化

(1)FD/SD研修会を通じた知識・能力、資質向上の取り組みを充実する。

①教職員の知識・能力・資質向上と教学マネジメントの一層の強化を図り、教育の内部質保証の向上をめざす体系的なFD/SD研修を実施する。

年間計画をもとに、山口学芸大学との合同全学SD研修及び合同全学FD研修を1回ずつ実施し、出席状況は2回とも、ビデオ視聴を含め100%であった。短期大学のみSD研修及びFD研修も1回ずつ行った。さらに年度末には、学生生活支援委員会作成のオンデマンドFD研修を実施し、退職者以外の全員が視聴した。

対面の合同全学研修(中期計画立案に向けたSWOT分析及びTeams活用による授業改善研修)は共にグループワーク中心のアクティブな研修であり、「保育内容の理解と方法・表現」の相互授業参観による授業改善」と題したFD研修も含め、教学マネジメント及び内部質保証向上を図る大変実践的な研修となった。

以上、配慮の必要な学生への支援にかかるオンデマンド研修も含めすべて実施し、年度計画を達成した。

②授業アンケートで肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する参観を推奨する取組や、ティーチング・ポートフォリオに授業改善の状況を記録する取組など、実質的に授業改善につながる取組を行う。

授業アンケートで肯定的な評価を得られなかった項目の授業改善に資する相互授業参観はのべ24回となり、目標値を超えた。

ティーチング・ポートフォリオへの具体的な記載を通じて、相互授業参観結果を活用して授業改善を行ったことが確認できた教員は、6月、11月提出分を併せて70.1%で、こちらも、目標値の50%を上回った。

令和7年度については、常勤教員・非常勤講師に関係なく参観を推奨したことから、参観が増えたものと思われる。

以上のとおり、計画通り実施し、いずれも目標値を上回ったことから、知識・能力、資質向上に資する FSDS 研修になったといえる。

③学修者目線の教育改善を実施できるよう、全学生に呼びかけ、引き続き「学生 FD」を実施する。

令和 7 年度は、前年度末の学生 FD を踏まえた教育改善計画を全学で共有し、年間を通じて改善を実行してきた。

また、令和 7 年度の学生 FD は、同年に山口学芸大学が受審した認証評価現地調査での助言を取り入れ、実施方法について次の 3 点(①全学年の参加、②学生代表(新・旧学生自治会長)の参加と学生全体へのフィードバック、③教職員の複数対応による、多様で客観的な意見聴取)について改善した上で実施した。

実施後は、まず、学科毎に改善に向けた検討が行われ、その後、FSDS 委員会で共通改善計画が整理されて、令和 8 年度第 1 回目の教授会において報告され、学生自治会にもフィードバックをすることが確認された。

以上のとおり、全学年に呼びかけて「学生 FD」を継続実施し、PDCA を図りながら学修者目線の教育改善の取組を全学的に続けたことから、計画を達成したといえる。

## 9. 学部・学科等組織再編の検討と実施

(1)適正な学生数を確保するため、入学定員や収容定員の管理を実施する。

①次期中期計画期間 5 年間の学生数予測と収容定員の適正な学生数を確保し、大学設置基準に基づいた認可申請要件を踏まえた管理を行う。

今後の適正な入学者数や収容定員の数の確保をするため、令和 8 年度入学者選抜並びに令和 9 年度以降の定員・人材確保検討の基礎資料を作成・提案し、令和 8 年度入学者選抜における目標とする入学見込者数並びに令和 9 年度以降の定員変更の決定をしている。

なお、令和 8 年度学生数については両学科とも入学生数が入学定員を上回り、保育学科は収容定員数 145 人に対して 134 人 (0.92 倍)、芸術表現学科は収容定員 80 名に対して 102 名 (1.27 倍)となった。芸術表現学科は、大学設置等の認可申請要件の上限率 1.15 倍未満を上回ったため、年度計画を達成できなかった。

## 10. 部門間連携

(1)亀山幼稚園との緊密な連携による保育者養成を行う。

①亀山幼稚園教諭による授業に加え、本学教員が外向いて行つての研修も継続し、部門間の教員連携を維持・強化する。また、初年次教育における見学実習から本実習や再実習の対応も含めた、保育者養成の課程を通じた連携について引き続き具体的な連携を推進する。

令和 7 年度も、これから就職していく学生に対し、保育者・社会人として必要な心構えや実感等を含む内容で、亀山幼稚園教諭による特別講義を「教育実習指導」授業内で実施した。また、本学教員による音楽遊び研修も実施することができた。

実習関連においても、見学実習等に係る事前・事後協議も綿密に行い、効果的な実習を実施することができた。

その他にも、高大連携の一環での高校生体験授業の幼稚園での実施、学生・教員による幼稚園行事のサポートボランティア、本学行事に関する幼稚園での広報協力等も続けており、緊密な連携による保育者養成をより一層推進することができた。

(2) 慶進高校、成進高校との連携を強化し、出前講義や教育支援を行う。

① 慶進高校、成進高校に対して、出前講義や部活動への教育支援を行う。

芸術表現学科では、慶進高校については、ビジネスに関する講座を実施するとともに、合唱部に対する実技指導を2回行った。成進高校については、デザインに関する講座を実施するとともに、吹奏楽部に対して必要な楽器を貸与したり、本学の芸大祭のオープニングコンサートにゲスト参加してもらったりするなど、今後の教育支援や連携の在り方についての大きな成果を上げた。また、同姉妹校のオープンスクールでは、本学における諸活動の動画上映や関係資料の配布等を通して本学の特色ある教育活動を紹介するとともに、芸術表現学科生の広告大賞受賞作品の展示などを実施した。

## 【運営2】 リスクマネジメント強化

### 11. 学校安全対策の検証と強化

(1) これまでの危機管理対応に加え、新型コロナ対策も踏まえた実質的な体制を整備し、授業、入学試験及び学生生活等についてマニュアル化を図る。また、諸活動を通じて見直しを図りながら大学運営を行う。

① 危機管理対策本部会議において、国、県、市の動向も注視しながら、「危機管理基本マニュアル」等に基づき、事業継続計画(BCP)の周知徹底及び事業継続マネジメント(BCM)等の運用を行う。なお、行政から新たな計画やマニュアルが示された場合は、直ちに、本学のマニュアル等の改定に着手する。

令和7年9月に第1回目の危機管理対策本部会議を開催し、山口県が対応を進めている南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し(中間報告)について情報共有を行った。また、これまで課題となっていた「水や食料等の備蓄」については、学生食堂を運営する事業者と協定書を交わし、緊急時に必要な物資の提供を受けることが可能になった旨の報告があった。

令和8年2月に第2回目の危機管理対策本部会議を開催し、山口県が公表した被害想定速報値等を共有し、本学の対応を確認した。今後、県及び市の被害想定の見直しが終了した時点で、授業中等具体的な場面を想定した対応を検討することとした。

(2) 防災訓練の充実を図る。

① 南海トラフ地震の発生を想定するとともに、「危機管理基本マニュアル」及び「学校安全計画」、「消防計画」に基づき、年1回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

令和7年11月、「学校安全計画」、「消防計画」等に基づき、学生及び教職員に対する安全教育の一環として学生・教職員を対象とした緊急地震速報への対応行動訓練、防災訓練地震時における避難行動訓練を行った。

訓練は令和3年度から地震速報への対応訓練として実施しているが、これまでの反省を踏まえ、意識づけを重視し、教職員の連携のもと迅速・的確な運営を行うことができた。

また、実施にあたっては危機管理対策本部会議、運営委員会等を経て全学生・教職員へ周知するとともに、令和6年度に引き続き学生消防団の協力を得て避難誘導及び消火訓練を実施した。こうした学生消防団の取組については山口市消防本部から高い評価を得ている。

## 【運営3】 学生・生徒募集

### 12. 学生・生徒募集活動の強化

(1) 全選抜区分の入学後の学修状況の調査とクロス分析による入学者選抜の妥当性の検証をする。

① 入学後の学修状況調査を行い、入試区分及び入試成績との相関を検証するとともに、入試日程等

の見直しを行い、入学者数の定員確保を目指す。

芸術表現学科では、入試選抜区分ごとの入試の成績と入学後の成績変化との相関について各学生の GPA 推移分析を行い、募集人員における区分ごとの人数枠の妥当性を検証した。また、入試日程等についての見直しの必要性について入試委員会で検討する中で、各区分の人数枠や面談・面接の実施内容・時間等についての学内会議を経て、エントリー式総合型選抜方法一部の変更を組織決定した。

令和 8 年度の年内入試においては、学校推薦型選抜（指定校）においては、奨学金付き指定校枠を新設するなどの方策等により、指定校推薦の受験生が大幅に増えた。昨年度に引き続き、年内の選抜終了時点で、入学定員 40 名を確保できた。

②学校推薦型選抜の入試科目についての改善を図り、受験生を確保する。

令和 6 年度の課題にもとづき学校推薦型選抜の選抜方法について検討した結果、公募制については「小論文／ピアノ実技」のいずれかを選択であったものを「表現技術とプレゼンテーション」に変更し、より本学のアドミッション・ポリシーに沿った人材確保に資するとともに、受験者の選択肢が広がるようにした。結果として、令和 7 年度は入学予定者数も定員を満たすことができた。

(2) 高大連携及び高大接続の促進により、本学教育への信頼度及び入学者の質の向上を図る。

①高校との信頼関係の構築のため、アンケートの実施や聞き取り等を行って、そのニーズや実態把握を行う。また、近県の島根県の高等学校においても出前講座やガイダンス等を実施していく。

高校との信頼関係の構築のため、高校訪問時に聞き取り等を行って、本学へのニーズや進学予定者数などの実態把握を行った。これにより、高校への出前授業の内容を工夫するとともに、本学の学生が母校を訪問する新たな「母校訪問大使」の制度等を導入し、円滑に実施することができた。

また、保育学科では近県の島根県の高等学校において出前講座や進路ガイダンスを実施した。令和 7 年度県内外の出前授業、進路ガイダンス実施数は 38 件であり、近年では最も多い回数であった。その件数の中には、今年度より高大連携校も多く含まれており、本学受験へつなげることができた。

さらに、芸術表現学科では、近県での出前授業やガイダンスを島根県 9 校、大分県 2 校、広島県 2 校、佐賀県 1 校の計 14 校で実施してするなど、新たに県外での高大接続にも取り組むことができた。

## 【財政 1】自己収入増と経費抑制

### 13. 経営判断指標「A」の維持

(1) 定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（学校単位）での「A」段階の維持を維持する。

①令和 7 年度予算執行について、個々の事業内容を精査しながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。また、大学・短大部門における次期中期計画期間 5 年間の収入・支出シミュレーションを行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費・施設設備支出のバランスを意識し、令和 8 年度予算編成を行う。

学生生徒納付金収入は、学生数の増加により増収となった。

財務計画による予算編成時には、検証した学生数予測に基づいて収入・支出シミュレーションを実施した。その結果や学内の物品・施設要望等を踏まえ、資金収支ベースで教研費・管理経費・施設設備支出・予備費のバランスを見直すことで、収入と支出のバランスを確保することができた。

しかし、これまでの学生減に伴う収入減、及び施設・設備の減価償却費等により、日本私立学校振興・共済事業団が示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（学校単位）において、事業活動収支ベースで経常収支差額がマイナスとなり、目標達成とはならなかった。

この結果を重く受け止め、達成指標に掲げている【認証評価基準Ⅲ-D】の「同事業団の経営判断指標等に基づき財務資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理する」ことを徹底し、中長期的な経営改善の取り組みを継続していく。

(2) 経常費補助金の確実な獲得を目指す。

① 「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

私立大学等経常費補助金特別補助の申請については、令和7年度申請件数3件に対して全件採択された。

また、私立大学等経常費補助金に追加配分で加算される私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）については、例年どおり算定の要件を確認して獲得点数を算定し、申請を行った。

私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）の選定点は74点であり、本学の獲得点数では採択に至らなかった。

なお、学長企画会議で私立大学等改革総合支援事業に対する方向性について協議が行われ、得点の取得が可能な項目については改善に努めることが確認された。今後も「私立大学経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

(3) 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化を図る。

① 科研費等の競争的研究費の獲得支援のための研究助成制度を継続し、研究助成経費配分方針のもとに適切な配分を行う。また、継続して定期的なアンケート調査を通じて研究助成制度を検証し効果的な配分と改善を行う。

研究助成制度取扱要項に基づき、財源を確保し、学長の査定により配分案を作成して、運営委員会へ諮り、申請者へ配分を行った。なお、令和7年度は、科研費の取得促進を図るため、不採択者を支援することにより研究活動の底上げを支援するという方針のもと、配分を行った。また、間接経費を財源とした第3回研究助成経費の配分についても、研究助成制度取扱要項に基づいて配分を行った。

令和7年度の科研費申請状況は、4件（研究代表：3件、研究分担：1件）であり、令和6年度（研究代表：1件、研究分担：3件）と比較すると目標値である6件には届かなかった。この内、採択課題は0件であった。

研究助成制度による助成金は、教員の科研費や外部資金の獲得支援に一定の寄与をしているといえるが、今後もより効果的に活用できるよう制度の検討していく必要がある。

## 【財政2】施設・設備・構内環境の点検と改善

### 14. 施設・設備の計画的な整備

(1) 財政的観点からのキャンパスデザイン構想の確立と施設・設備の計画的な導入をする。

① 「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、中期計画5年間での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、各補助事業募集に注視しながら施設・設備計画を実施する。

令和7年度については「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、C棟・F棟・G棟・L棟・

M棟の空調設備の更新工事を実施した。

以上の取り組みに対し、学生生活アンケートの「キャンパス（施設）に満足していますか」という設問では、「満足している、やや満足」と答えた割合が81.5%であり、一定の評価を受けた。

②環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

令和3年度に策定した「環境整備計画・施設管理計画」に基づいた学内施設点検等の定期作業（貯水槽点検・消防設備点検・電気設備点検）の他、以下の修繕作業を実施した。

①水道漏水修繕作業

②空調機器修繕作業

緊急修繕費用は、体育館の漏水修繕作業が高額となり、目標値の令和4年度を上回り未達成となった。

③「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、以下の施設設備整備・環境整備を予定する。

イ) 学内空調設備の更新

令和7年度については【14-1-1】の通り、「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、C棟・F棟・G棟・L棟・M棟の空調設備の更新工事を実施した。